

事案名	鯖江市の事案（福井県18-1）
分類	その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・証言〔1〕 ・『陸軍習志野学校』1987年〔2〕 ・『鯖江歩兵第三十六連隊史』〔3〕
料内容概要	<p>昭和18年福井県鯖江市に、『迫撃兵』を教育するため、全国の化学兵器を扱う中隊3,000名を集結した迫撃第三連隊ができた。イペリット、ルイサイト等の毒ガスを主に扱った。連隊を4つに分け、各隊ごと保有していたため、全体で相当数の毒ガスがあった。訓練は、現場にも監視を立て秘密で行われていた。通常訓練では、着色した水が使用されたが、福井県六呂師の山奥で数回毒ガスが撒布されたといわれる。</p> <p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証言者（元兵士）は、「昭和18年に京都府の福知山連隊に入隊し毒ガス散布訓練を3ヶ月受けた。その後福井県鯖江市にできた迫撃第3連隊に転属になった。この部隊は、化学兵器を扱う『迫撃兵』を教育するために全国の化学兵器を扱う中隊を集結したもので3,000名が集められたらしい。扱う毒ガスは主にイペリット、ルイサイト等であった。毒ガス（通常、液体）は、ドラム缶に詰められ燃料等に偽装して燃料庫や弾薬庫に保管された。連隊は、4つの隊に分かれ、それぞれが保有していたので、全体で相当数の毒ガスがあった。訓練は、演習場まで幌をかけ、毒ガスとわからないように運び、現場にも監視を立てて秘密で行われた。戦車には、毒ガスのドラム缶8本くらいを積み、ポンプで戦車のタンクに移す。戦車の後ろにじょうろ口のような排出口があり、霧状の毒ガスが散布される。手動タンクでの散布もする。通常訓練では、着色した水が使われたが、福井県の六呂師の山奥で数回毒ガスが散布されたことがある。当初毒ガスを配備する予定だったらしいが、結局使われなかった。毒ガス処理には、直接関わらなかったもので詳細はわからない」と記載されている〔1〕。 ・「迫撃第三連隊は、昭和18年5月に、従来、松山、高田、松本、奈良、松江、弘前、福知山の各歩兵連隊の第一三中隊として昭和15年頃から存在していた迫撃砲中隊、瓦斯中隊が鯖江に集結した。同連隊がよく使用したのは、福井県六呂師演習場で、この演習場は瓦斯が停滞して危険なため、実物演習場としては三国ヶ浜演習場という海岸所在のものを使用していた」と記載されている〔2〕。 ・練兵場は、「鯖江台地のやや北側に位置する兵営の北側に隣接しており、経ヶ岳の南麓に至るまでの広大な地域占めており、その面積は東西約1350m、南北約1250mにおよび浅水

	<p>川を底辺とする台形状をなしている。総面積は、約140万m²で、そのほぼ中央に丸山、琵琶山があり、鞍部で両小丘を結んでいる。」と記載されている〔3〕。</p>
--	--